

施設サービス利用料金

自己負担1割の方

◇介護保険対象サービス利用料金(居住費、食費を含む基本部分)

	算定項目	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
①サービス利用に係る自己負担額(1割負担分)	個室	547 円	614 円	682 円	749 円	814 円
	多床室	547 円	614 円	682 円	749 円	814 円
②食費に係る自己負担額(保険外)負担段階別	第1段階	300 円				
	第2段階	390 円				
	第3段階	650 円				
	上記以外	1,380 円				
③居住費に係る自己負担額(保険外)負担段階別		個 室			多床室	
	第1段階	320 円			0 円	
	第2段階	420 円			370 円	
	第3段階	820 円			370 円	
	上記以外	1,150 円			840 円	
④自己負担合計(①+②+③)従来型個室負担段階別	第1段階	1,167 円	1,234 円	1,302 円	1,369 円	1,434 円
	第2段階	1,357 円	1,424 円	1,492 円	1,559 円	1,624 円
	第3段階	2,017 円	2,084 円	2,152 円	2,219 円	2,284 円
	上記以外の方	3,077 円	3,144 円	3,212 円	3,279 円	3,344 円
⑤自己負担合計(①+②+③)多床室負担段階別	第1段階	847 円	914 円	982 円	1,049 円	1,114 円
	第2段階	1,307 円	1,374 円	1,442 円	1,509 円	1,574 円
	第3段階	1,567 円	1,634 円	1,702 円	1,769 円	1,834 円
	上記以外の方	2,767 円	2,834 円	2,902 円	2,969 円	3,034 円

平成29年4月1日現在

ご利用者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額(自己負担額)と食費・居住費に係わる自己負担額の合計金額をお支払い頂きます。

◇加算となる介護保険対象サービス利用料金(1日あたり)

日常生活継続 支援加算	36円	認知症高齢者が一定以上入所しており、介護福祉士の有資格者を一定以上数以上配置している場合
看護体制加算(Ⅰ)口	4円	常勤看護師を1名以上配置している場合
看護体制加算(Ⅱ)口	8円	看護職員を基準以上配置しており、24時間連絡できる体制を確保している場合
個別機能訓練加算	12円	機能訓練指導員の職務に従事する常勤の理学療法士等を1名以上、また100人に1人以上配置している場合
栄養マネジメント加算	14円	管理栄養士が継続的に入所者ごとの栄養管理をしている場合
療養食加算	18円	医師指示により療養食を提供した場合
口腔衛生 管理体制加算	月額 30円	口腔ケア・マネジメントを実施した場合(月額算定)
経口維持加算(Ⅰ)	月額 400円	継続的に食事の摂取を進めるための計画作成を行ない、特別な管理を実施した場合(月額算定)
経口維持加算(Ⅱ)	月額 100円	歯科医師、歯科衛生士等が食事の観察及び会議に参加し、継続的に食事の摂取を進めるための管理を行なった場合(月額算定)
看取り介護加算(1)	144円	看取り介護体制ができていて死亡日以前4日以上30日以下に加算
看取り介護加算(2)	680円	看取り介護の体制ができていて死亡日2日又は3日に加算
看取り介護加算(3)	1,280円	看取り介護の体制ができていて死亡日に加算
外泊時費用	246円	病院等に入院した場合及び居宅などへ外泊を認めた場合(月6日)
初期加算	30円	初期加算(入所日から30日以内の期間。30日以上入院後の再入所も同様)
介護職員 処遇改善加算(Ⅰ)	1か月の所 定単位数の 8.3%	介護人材を確保して、適切なサービスの質を保つための措置を講じている場合

事業所の体制変更、利用者の身体状況の変化等により加算内容が変更される場合があります

施設サービス利用料金

自己負担2割の方

◇介護保険対象サービス利用料金(居住費、食費を含む基本部分)

	算定項目	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
①サービス利用に係る自己負担額(2割負担分)	個室	1,094 円	1,228 円	1,364 円	1,498 円	1,628 円
	多床室	1,094 円	1,228 円	1,364 円	1,498 円	1,628 円
②食費に係る自己負担額(保険外)負担段階別	第1段階	300 円				
	第2段階	390 円				
	第3段階	650 円				
	上記以外	1,380 円				
③居住費に係る自己負担額(保険外)負担段階別		個 室			多床室	
	第1段階	320 円			0 円	
	第2段階	420 円			370 円	
	第3段階	820 円			370 円	
	上記以外	1,150 円			840 円	
④自己負担合計(①+②+③)従来型個室負担段階別	第1段階	1,714 円	1,848 円	1,984 円	2,118 円	2,248 円
	第2段階	1,904 円	2,038 円	2,174 円	2,308 円	2,438 円
	第3段階	2,564 円	2,698 円	2,834 円	2,968 円	3,098 円
	上記以外の方	3,624 円	3,758 円	3,894 円	4,028 円	4,158 円
⑤自己負担合計(①+②+③)多床室負担段階別	第1段階	1,394 円	1,528 円	1,664 円	1,798 円	1,928 円
	第2段階	1,854 円	1,988 円	2,124 円	2,258 円	2,388 円
	第3段階	2,114 円	2,248 円	2,384 円	2,518 円	2,648 円
	上記以外の方	3,314 円	3,448 円	3,584 円	3,718 円	3,848 円

平成29年4月1日現在

ご利用者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額(自己負担額)と食費・居住費に係わる自己負担額の合計金額をお支払い頂きます。

◇加算となる介護保険対象サービス利用料金(1日あたり)

日常生活継続 支援加算	72円	認知症高齢者が一定以上入所しており、介護福祉士の有資格者を一定以上数以上配置している場合
看護体制加算(Ⅰ)口	8円	常勤看護師を1名以上配置している場合
看護体制加算(Ⅱ)口	16円	看護職員を基準以上配置しており、24時間連絡できる体制を確保している場合
個別機能訓練加算	24円	機能訓練指導員の職務に従事する常勤の理学療法士等を1名以上、また100人に1人以上配置している場合
栄養マネジメント加算	28円	管理栄養士が継続的に入所者ごとの栄養管理をしている場合
療養食加算	36円	医師指示により療養食を提供した場合
口腔衛生 管理体制加算	月額 60円	口腔ケア・マネジメントを実施した場合(月額算定)
経口維持加算(Ⅰ)	月額 800円	継続的に食事の摂取を進めるための計画作成を行ない、特別な管理を実施した場合(月額算定)
経口維持加算(Ⅱ)	月額 200円	歯科医師、歯科衛生士等が食事の観察及び会議に参加し、継続的に食事の摂取を進めるための管理を行なった場合(月額算定)
看取り介護加算(1)	288円	看取り介護体制ができていて死亡日以前4日以上30日以下に加算
看取り介護加算(2)	1,360円	看取り介護の体制ができていて死亡日2日又は3日に加算
看取り介護加算(3)	2,560円	看取り介護の体制ができていて死亡日に加算
外泊時費用	492円	病院等に入院した場合及び居宅などへ外泊を認めた場合(月6日)
初期加算	60円	初期加算(入所日から30日以内の期間。30日以上入院後の再入所も同様)
介護職員 処遇改善加算(Ⅰ)	1か月の所 定単位数の 8.3%	介護人材を確保して、適切なサービスの質を保つための措置を講じている場合

事業所の体制変更、利用者の身体状況の変化等により加算内容が変更される場合があります